

大阪市監査委員告示第9号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の32第1項の規定に基づき、包括外部監査人の監査の事務を他の者に補助させることについての協議を行い、協議が調ったので同条第2項の規定により告示する。

令和8年4月30日

| | | |
|---------|----|----|
| 大阪市監査委員 | 森 | 伊吹 |
| 同 | 森 | 恵一 |
| 同 | 大橋 | 一隆 |
| 同 | 土岐 | 恭生 |

包括外部監査人の監査の事務を補助する者の氏名及び住所並びに補助できる期間

1 氏名 藤枝 政雄

住所 大阪府吹田市千里山西3-1-25

期間 令和8年4月27日から令和9年3月31日まで

2 氏名 中谷 洸太

住所 兵庫県芦屋市朝日ヶ丘町8-18-414

期間 令和8年4月27日から令和9年3月31日まで

3 氏名 渡辺 法之

住所 奈良県奈良市山陵町110-12-503

期間 令和8年4月27日から令和9年3月31日まで

4 氏名 浅井 健太

住所 大阪府吹田市春日2-6-3-1517

期間 令和8年4月27日から令和9年3月31日まで

5 氏名 後藤 紳太郎

住所 兵庫県宝塚市青葉台1-10-18

期間 令和8年4月27日から令和9年3月31日まで

6 氏名 植村 達生

住所 大阪府大東市北条5-8-54

期間 令和8年4月27日から令和9年3月31日まで

7 氏名 川喜多 由博

住所 大阪府大阪市中央区南久宝寺町1-7-10-503

期間 令和8年4月27日から令和9年3月31日まで

8 氏名 関 美緒

住所 兵庫県芦屋市松ノ内町4-12-201

期間 令和8年4月27日から令和9年3月31日まで

9 氏名 船江 恒平

住所 兵庫県加古川市加古川町溝之口236-1-303

期間 令和8年4月27日から令和9年3月31日まで

(行政委員会事務局監査部監査課)